

共働き世帯の増加が消費を押し上げ

～女性の労働参加と男女の賃金格差是正が消費拡大のカギに～



経済調査部 エコノミスト

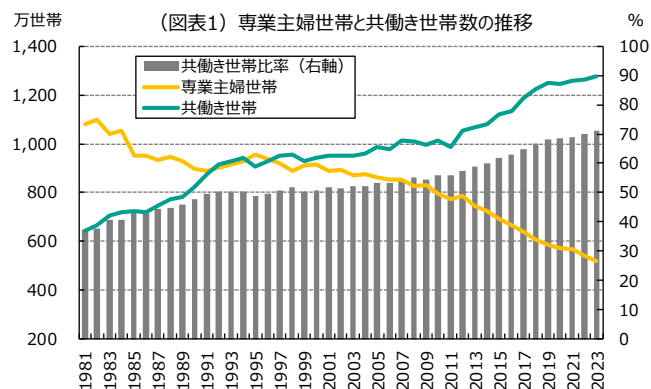
木村 彩月

ポイント

- 共働き世帯の可処分所得は、女性の労働参加の進展などにより押し上げられている。消費面では、生活必需品など基礎的支出では専業主婦世帯と規模に大きな違いはないが、外食や被服、家事サービスなどの選択的支出が大きく上回っている
- 仮に、専業主婦世帯が共働きとなり、共働き世帯と同水準まで消費支出が増加した場合、共働き比率1%ポイント増につき、年間約631億円、5%ポイント増で年間約3,155億円の消費拡大効果が見込まれる
- 人口減少社会において、個人消費を維持・拡大していくためには、女性の労働参加の促進に加え、男女の賃金格差を縮小させていくことも重要

1. 共働き世帯の割合は7割超

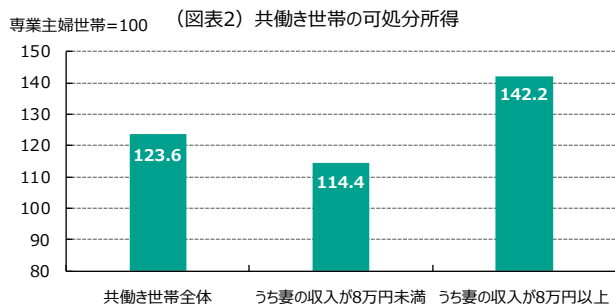
総務省の「労働力調査（2023年）」によれば、夫婦共働き世帯数は1,278万世帯と、専業主婦世帯（517万世帯）の2.5倍となった（図表1）。共働き世帯比率（共働き世帯数÷共働き世帯と専業主婦世帯の合計数）は71.2%と、7割を超えている。本稿では、総務省の「家計調査」のデータを基に、専業主婦世帯との比較のなかで、共働き世帯の所得と消費動向について分析する。



(出所) 総務省「労働力調査特別調査」（2001年以前）、総務省「労働力調査（詳細集計）」（2002年以降）

2. 可処分所得は専業主婦世帯比2割増

まず、世帯の可処分所得（2009～2023年平均）を見ると、専業主婦世帯（有業者は夫のみ、以下同じ）における可処分所得を100とした場合、共働き世帯は123.6と2割以上多い（図表2）。また、共働き世帯を妻の収入額別に見た場合の同数値は、8万円未満（年間収入96万円未満）の世帯では114.4にとどまる一方、8万円以上では142.2と大きく伸びる。共働き夫婦における世帯主の配偶者の収入（うち女性）は上昇傾向をたどっており、女性の労働参加の進



※2009～2023年の平均可処分所得
※専業主婦世帯は夫のみ有業の世帯のデータを使用
(出所) 総務省「家計調査」より明治安田総研作成

展が、世帯単位の可処分所得を押し上げている様子が確認できる。

3. 共働き世帯では“家事労働のGDP化”も進む

共働き世帯の消費支出（2009～2023年平均）を費目別に見ると、被服及び履物や交通・通信、教育、その他消費支出で専業主婦世帯を1～2割程度上回っている（図表3）。被服及び履物では、婦人用洋服を中心に支出が多くなっている。交通・通信は、自動車関係費に押し上げられているが、そのなかでは自動車等購入が専業主婦世帯より5割ほど高くなっていることから、仕事に使用する目的などで自動車を購入する世帯が多いものとみられる。その他の消費支出でも、理美容用品・サービスのほか、交際費などの項目が伸びており、女性の社会進出による外出機会の増加などが消費を押し上げている様子がうかがえる。教育では、授業料や教科書・学習参考教材に加え、学習塾や習い事などの月謝が含まれる補習教育への支出も多くなっており、妻の収入により増えた所得が子どもの教育費にも充てられているようである。

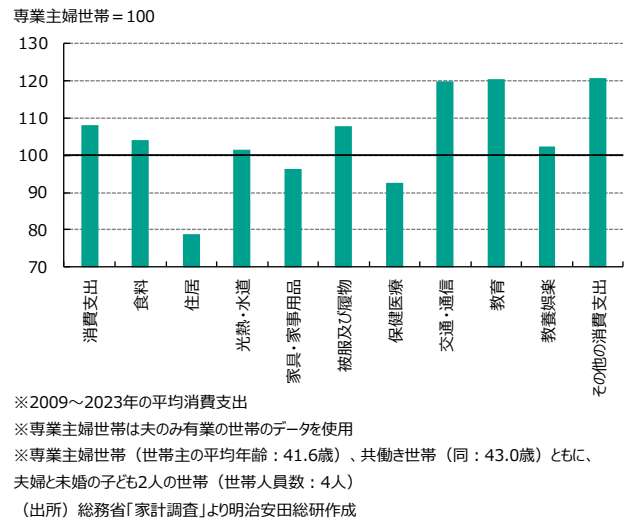
また、全体で見れば専業主婦世帯とそれほど差がない食料でも、食料に含まれる外食、調理食品の消費支出を確認すると、専業主婦世帯よりそれぞれ1割程度多くなっている。家具・家事用品では、家庭用耐久財などへの支出が専業主婦世帯と変わらない一方、家事代行料が含まれる家事サービスは2割ほど高い。主婦にとって基本的に無償労働で付加価値にカウントされない家事が、共働き世帯では外注されることで、GDPの押し上げ要因になっている様子が見て取れる。

全体的な傾向として、共働き世帯では、生活必需品など所得弾力性が低い基礎的支出の消費量は専業主婦世帯と大きな違いはみられず、選択的支出を中心に消費が拡大していると言える。なお、住居については、専業主婦世帯よりも支出が少なくなっているが、これは持ち家率が高い共働き世帯で、家賃地代への支出が抑制されていることが差を生む要因となっている。

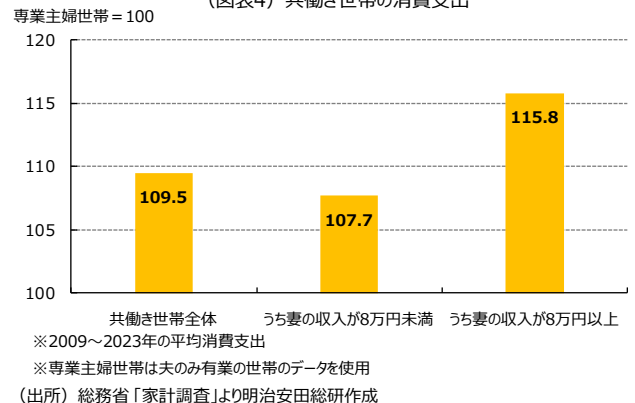
4. 女性の労働参加促進と賃金格差是正が消費拡大のカギ

共働き世帯の全体の消費支出（2009～2023年平均）は、専業主婦世帯を100とした場合、109.5と約1割多い（図表4）。共働き世帯比率は、この10年で11.3%ポイント、年単位に均せば1.1%ポイントずつ上昇している（前掲図表1）。上昇ペースはここ数年、やや緩やかにはなっているものの、若い世代ほど共働き比率は高く、時間の経過に伴う世代交代を踏まえれば、依然上昇の余地はあるものと考えられる。仮に、専業主婦世帯（1世帯1ヵ月あたり平均消費支出：30.8万円）が共働きへ移行し、共働き世帯（同：33.7万円）と同じ水準まで消費支出が増加するとした場合、共働き世帯比率1%ポイントの上昇（専業主婦世帯のうち18.0万世帯が共働きに移行）につき、単純計算で、年間約631億円、5%ポイントの上昇で年間約3,155億円の消費拡大効果が見込まれる。

（図表3）共働き世帯の消費支出



（図表4）共働き世帯の消費支出

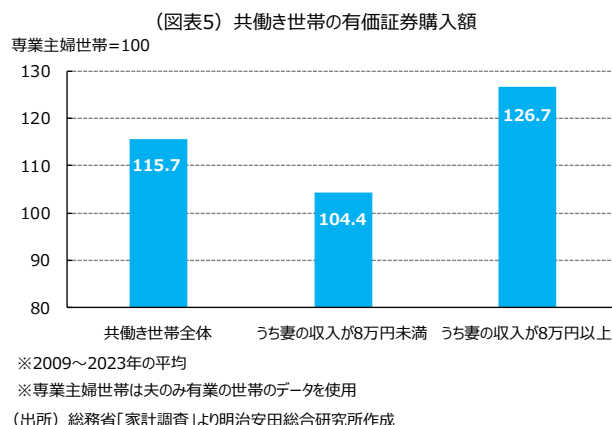


また、共働き世帯を妻の収入別に見ると、妻の収入が8万円未満の世帯の消費支出が107.7にとどまる一方、8万円以上の世帯では115.8と、約8.1ポイントの差がある。総務省の「就業構造基本統計調査（2022年）」によれば、年間収入99万円以下の共働き世帯が359.6万世帯と、共働き世帯の約3割を占めている。この収入ゾーンでは、年収の壁を意識して就業調整を行なっている世帯も多いとみられるが、仮に、パートタイム雇用が想定される妻の収入が8万円未満（同：33.1万円）の世帯の妻がフルタイム雇用へ移行するなどして、8万円以上の世帯と同じ水準（同：35.6万円）まで消費支出が増加するとした場合、年間約1.08兆円の消費拡大効果が見込まれる。

また、男女の賃金格差の是正を進めることも、消費押し上げにつながることを期待される。厚生労働省の「賃金構造基本統計調査（2023年）」によれば、一般労働者（常用労働者のうち短時間労働者以外の者）の所定内給与額は男性が350.9千円、女性が262.6千円であり、およそ男性の3/4となっている。OECDの調査（2022年）によれば、フルタイム労働者における日本の男女賃金格差（男女の中位所得の差を男性中位所得で除した値）は21.3ポイントと、36カ国中34位に位置しており、格差は依然として大きい。人口減少社会において、個人消費を維持・拡大していくためには、女性のいっそうの労働参加を進めていくとともに、男女の賃金格差を縮小させていくことも重要と考える。

～共働き世帯では預貯金も増えているが、有価証券購入も増加～

共働き世帯では、専業主婦世帯よりも多い可処分所得が消費支出の拡大に寄与する一方、貯蓄の増加にもつながっている。貯蓄の内訳では、預貯金が専業主婦世帯より多いが、有価証券購入額も多い（図表5）。夫婦ともに社内研修などを通じた金融リテラシーの向上が図られている結果、預金以外の資産運用に前向きな世帯が多くなっている可能性がある。特に、妻の収入が8万円以上の世帯では、妻が社会保険に加入している世帯が多くを占めるために、個人型確定拠出年金（iDeCo）などへの加入動機も高いと考えられ、政府が進める貯蓄から投資への流れにつながっている可能性がありそうである。



本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 経済調査部 エコノミスト 木村 彩月

電話番号：03-6261-7947

e-mail：sa2-kimura@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元● 株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411